

農業経営収入保険事業・農地中間管理事業説明会および人・農地プラン集落座談会

農業経営収入保険事業とは、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する仕組みですので、ぜひご参加ください。

農地中間管理事業は、経営規模を縮小する「出し手農家等」から農地中間管理機構(公益社団法人あおり農林業支援センター)が農地を借り入れ、一定要件のもと規模拡大を目指す「受け手農家」に農地を貸し付けるものです。

また、人・農地プランによる地域内の農家の話し合いに基づく貸借も機構を通して貸借することが可能となりましたので、お気軽にご参加ください。

農地中間管理事業についてのお問い合わせ

あおり農林業支援センター TEL017-773-3131

人・農地プランについてのお問い合わせ

農林水産課 内線2522

開催日時 場所	対象地域(お住まいの所) 対象農地(農地・農場のある所)
7月2日(月) 18:00 中央公民館3階	五所川原全地域 (五所川原東地域を除く)
7月3日(火) 18:00 金木公民館1階	金木全地域
7月4日(水) 18:00 あすなるホール2階	市浦全地域
7月5日(木) 18:00 長橋コミュニティ センター大広間	五所川原東地域 (戸沢・石田坂・若山・松野木・ 福岡・富栴・神山・野里・福 山・豊成・俵元・原子・羽野 木沢・持子沢・高野・前田野 目・野崎・杉派立・野里野岸・ 神山野岸)

アライグマの捕獲箱を貸し出します

農林水産課 内線2512

市でも外来生物であるアライグマによる農作物の被害が発生しています。アライグマは特定外来生物のため、法律により許可なく飼うことも生きたまま移動させることも禁止されています。

市では、アライグマによる被害を防除するため、被害を受けられている方に、下記の貸出条件をご了承いただいた上で、捕獲箱を貸し出しています。申請書等は、ホームページからもダウンロードできます。

1. 貸出期間は原則2週間です。
2. 市役所において、適切な捕獲と安全に関する知識および技術についての説明を受けてください。
3. 捕獲箱の設置は本人所有の敷地内で、第三者が自由に立ち入ることのできない場所にしてください。
4. エサは各自で用意してください。
5. 自己の責任で、捕獲箱の管理、エサの入れ替えを行ってください。
6. アライグマを捕獲した場合は農林水産課に連絡してください(土曜・日曜・祝日は除く)。
7. アライグマ以外の動物を捕獲した場合は速やかに放獣してください。
8. 子どもが手を触れたりして、ケガをすることがないようにご配慮ください。
9. 捕獲箱にエサの入れ替え等の作業をする場合には、必ずゴム手袋や軍手をしてください。また作業終了後は手洗いを十分に行ってください。
10. 次の方が気持ちよく使用できるように捕獲箱は洗って返却してください。
11. 貸出台数に限りがありますので、お待ちいただく場合があります。

地震から命を守るために 木造住宅耐震診断の希望者を募集します

地震に強い安全なまちを目指して、次の条件を満たす木造住宅の所有者が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

対象者…市税等を滞納していない方であること。

対象住宅…市内にある次の要件すべてに該当する住宅。

▷昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降増改築されていないこと。

▷一戸建ての専用住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅として利用し、かつ、住宅以外の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限り)で地上階数が2以下であること。

▷在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。

▷現に所有、かつ、居住している住宅であること(相続されていないものは除く)。

▷原則として延べ床面積が200㎡以下であること。

▷建築基準法に違反していないこと。

*200㎡を超える場合は、400㎡を上限とし、申込者負担の増額で対応。

診断費用…申込者負担として、1戸当たり8,000円をお願いします(200㎡を超える場合は増額)。

*診断費用は200㎡以下の場合には総額118,000円ですが、残額は国・県・市で負担します。

募集戸数…4戸

募集期間…7月2日(月)～10月31日(水)

*土曜・日曜・祝日は除く(先着順とさせていただきます)。

申込書の配布…建築住宅課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

問…建築住宅課 内線2653